

審査の結果の要旨

論文提出者氏名 野口 友康

論文題目：フル・インクルーシブ教育の実現のためのプロセスの構築について
—大阪市立大空小学校の事例を通して—

本論文は、現在の日本型インクルーシブ教育が、通常教育と特別支援教育の二元的なものになっており、それがかえって特別支援教育を受ける障害児を増やす結果を招いているのではないか、という問題意識に基づき、この問題を解決するためには障害児を通常学校で受け入れるフル・インクルーシブ教育の実践が必要である、と主張する。その根拠として、フル・インクルーシブ教育を日本で実施している大阪市立大空小学校を事例として選び、学校関係者へのインタビューおよび授業や学校行事への参与観察を通して、フル・インクルーシブ教育を実現するための方途を解明する。

本論文は3部9章、および結論と提言、補論から構成される。

第Ⅰ部「研究課題の提示」は、序論および3つの章からなる。序論では、本論文の目的が述べられる。第1章では、ヨーロッパにおけるフル・インクルーシブ教育の理念の形成過程、イギリスにおけるフル・インクルーシブ教育の実践の歴史、および、日本における障害者教育の歴史を検証している。第2章は、インクルーシブ教育に関する日本での先行研究のサーベイがなされる。特別支援教育が日本型インクルーシブ教育になる経緯が理論的に整理される。第3章は、A・センとM・ヌスバウムに依拠しつつ、フル・インクルーシブ教育において、ケイパビリティ・アプローチを採用することの重要性を指摘する。

第Ⅱ部「事例研究の提示」は3つの章から成る。第4章は、大阪市立大空小学校で本論文の筆者が行った聞き取り調査の概要、先行研究の紹介、大空小学校の開校に至る歴史的経緯、開校後の経緯などがまとめられている。第5章は、そのタイトル通り、「大空小学校の理念、ビジョン、約束、教育方針、教育実践、学校組織、運営方法」について、企業経営のフレームワークを援用してまとめている。大空小学校が「みんなの学校」の理念の下で、教職員全員がチームを組んで全校児童をケアする仕組み、保護者や地域住民がサポーターとして教室に自由に入り、ケアを必要とする児童に寄り添う様子など、独自の実践を行っていることが強調される。第6章では、大空小学校が次第に学社融合および新しい公共型学校の理念を取り入れて、学校公開に力を入れるようになった経緯が説明され、また、そのように進化した学校が地域住民の地域へのアイデンティティを高め、地域コミュニティの活性化に貢献する様子が描かれる。

第Ⅲ部「分析と考察」も3つの章から成る。第7章では、大空小学校が、通常学校教育の

改革に取り組む中で、校長が障害児という言葉を用いず、支援が必要な子という概念で捉え直し、その結果、すべての子が何らかの支援を必要としている、という視点が学校全体で共有されたことが明らかにされる。第8章では、比較の視点から、カナダ・オンタリオ州ハミルトン市におけるフル・インクルーシブ教育の実践例が紹介される。第9章では、ヌスバウムのケイパビリティ・リストと大空小学校の教育方針とを比較対照して、大空小学校におけるフル・インクルーシブ教育の実践が、ケイパビリティ・アプローチと重要な部分で重なることを示し、第3章で述べたことが結果的に実証されることを示唆する。

「結論と提言」では、フル・インクルーシブ教育がケイパビリティ・アプローチによって実現可能になることを再確認し、学校が地域社会に向かって開かれること、行政・NPO・医療・企業などとの連携によって進化することを提言する。

補論では、大空小学校の「命を守る学習」を取り上げ、災害発生時に障害児・年少者をケアしながら避難活動をするために、頻繁に訓練を実践していることを、人間の安全保障の観点から評価している。

本論文は以下の3点において高く評価することができる。まず、本論文の筆者は、大空小学校を合計31日間訪問し、外部からの来訪者として自由に教室を見て回り、支援の必要な子には直接寄り添って相談に応じ、時にはオープン講座で合気道の講師を務めるなど、積極的に子供たちと触れ合うことを通して、大空小学校におけるフル・インクルーシブ教育の実践に関して、ファースト・ハンドの資料を収集することに成功した点である。さらに、大空小学校では、障害児という言葉の代わりに支援が必要な子という表現を用いることによって、障害児が特別の支援を必要としているのではなく、すべての子どもが何らかの困りごとを抱えており、何らかの支援を必要としているという、認識上の大転換が生じていることを解明した点である。この新たに得られた視点から、日本型インクルーシブ教育をめぐる問題群を見つめてみると、それらの根底には、「障害」の定義やリハビリ方法をめぐる先の見えない論争が横たわっており、それが障害児をそうでない子どもから区別する認識パターンを再生産していることが浮かび上がってくることを示唆した点である。このようにして、本論文は、実践的にも理論的にも「障害」概念の相対化を図り、フル・インクルーシブ教育が実行可能であることを示している。

他方で、本論文にも問題がないわけではない。たとえば日本手話を独自の言語と位置づけ、その継承には普通学校とは異なる独自の学校と教育が必要とする、ろう文化の考えを、どのようにフル・インクルーシブ教育の理念と結びつけるのか、という課題にはまだ十分に答えられていない。とはいえ、このことは本論文の学術的価値をいささかも損なうものではない。

したがって、本審査委員会は本論文を博士（国際貢献）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。